

お知らせ

アクティブシニアの地域活躍を応援します～悠々いきいき

介護職員初任者研修

住み慣れた地域の介護事業所で働きますか。介護資格(介護職員初任者研修〔旧ホームヘルパー2級〕)の取得と、キャリアコンサルティングなどの就労支援を行います。

※市内在住のおおむね50歳以上で、原則全回参加でき、介護施設での就労を希望する方

☎9月29日(金)～11月10日(金)、週4日、全26回

場 鶴川インペリアルビル(能ヶ谷)、特別養護老人ホーム悠々園(能ヶ谷)

定 20人(選考)

費 5400円(テキスト代)

申 履歴書と所定の申込書に記入し、9月26日まで(必着)に郵送またはFAXで(社福)悠々会(☎737・7288 FAX737・7289、受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)へ。

※申込書は悠々会(能ヶ谷4-30-1)で配布しています。

☎いきいき総務課☎724・2916

農業体験・交流事業補助金

農業者が行う、農産物の収穫等の農業体験を通して市民との交流を図る事業に対し、補助を行います。

※市内で農業を営む3人以上で構成

する団体で、参加者を公募する農業体験・交流事業で今年度を実施するもの

交付額 経費の2分の1(補助額の上限は10万円)

※1団体につき2事業を限度とします。

☎10月15日までに電話で農業振興課(☎724・2166)へ。

在日外国人高齢者・障がい者の方に福祉給付金を支給します

公的年金の受給要件を制度上満たすことのできない方に福祉給付金を支給します。

※1986年3月31日以前に日本に移住した在日外国人(特別永住者等)の方で、次のいずれかに該当する方

- ①1926年4月1日以前に生まれた
- ②1962年1月1日以前に生まれた障がいのある方で、1982年1月1日以前に重度または中度の障がいであった
- ③1947年1月1日以前に生まれた障がいのある方で、1982年1月1日～1986年3月31日に重度もしくは中度の障がいになった

※生活保護を受けている場合、養護老人ホーム・特別養護老人ホームに入所している場合、町田市以外の自治体から同様の趣旨で支給される手当等を受けている場合、町田市に住居登録をして1年を経過していない場合は対象外です。

※前年の所得が一定額を超えるときは、支給されない場合があります。

☎高齢者福祉課☎724・2141

提出されました 決算審査意見書等

平成28年度町田市決算審査意見書が、監査委員から市長に提出されました。また、平成28年度町田市健全化判断比率審査意見書と平成28年度町田市各公営企業会計資金不足比率審査意見書も提出されました。※町田市ホームページと各市立図書館で意見書をご覧いただけます。

☎監査事務局☎724・2547

実施します 就業構造基本調査

10月1日を基準日として、就業構造基本調査を実施します。この調査は、5年に1度行われる国の調査で、調査結果は雇用政策や経済政策を立案する際の基礎資料として利活用されます。

調査対象地区にお住まいの方には、9月中に調査員が訪問します。ご理解ご協力をお願いします。

※調査員は写真付きの「統計調査員証」を携帯しています。

☎市政情報課☎724・2106

実施します 市民意識調査

市では、市民の皆さんが日常生活の中で感じていることや、市政に対する意見を伺うため、「町田市市民意識調査」を実施しています。

住民基本台帳から無作為で抽出した対象の方5000人に郵送で調査票

をお送りします。ご協力をお願いします。

※15歳以上80歳未満の方(2017年4月1日現在)

☎回答期限9月26日まで

☎調査方法郵送配布・回収

☎調査票自己記入式・無記名

☎企画政策課☎724・2103

指定管理者を募集します (仮称) 緑ヶ丘グラウンド

※地域のスポーツ振興に寄与することを目的として設立し、地域のスポーツニーズに応じたスポーツ活動の活性化を図ることができる団体

☎対象施設(仮称) 緑ヶ丘グラウンド(本町田2380番地3外)

☎指定期間2018年11月1日～2023年3月31日(4年5か月)

☎申請書に必要事項を記入し、9月19日午前9時～22日午後5時に直接スポーツ振興課へ(郵送不可)。

※募集要項・業務基準書・申請書は、9月1日午前9時から町田市ホームページでダウンロードできます。

☎説明会を開催します

☎9月8日(金)午前10時から

場 市庁舎

☎所定の用紙(町田市ホームページでダウンロード)に記入し、9月6日午後5時までにFAXまたはEメールでスポーツ振興課(FAX050・3101・0488 ☎bunspo020@city.machida.tokyo.jp)へ。



☎スポーツ振興課☎724・4036

町内会・自治会連合会会長、副会長退任者及び町内会・自治会代表退任者に感謝状を贈呈しました

☎市民協働推進課☎724・4358

市では、多年にわたり町内会・自治会連合会会長、副会長や町内会・自治会代表として、地域振興や地域社会の発展、社会奉仕活動にご尽力いただき、2016年度をもって退任された31人の方々に、感謝状を贈呈しました。



公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	9月11日(月) 午前10時から	市庁舎10階 会議室10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	9月11日(月) 午前10時～正午	市庁舎2階 会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市地域公共交通会議	9月15日(金) 午後2時から	市庁舎3階 会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話で交通事業推進課(☎724・4260)へ
町田市指定管理者管理運営状況評価委員会(対象施設=ふるさと農具館、七国山ファーマーズセンター、デイサービス三輪・榛名坂・あいほら、町田市文化交流センター)	9月21日(木) 午後1時15分から	市庁舎2階 会議室2-2	10人(申し込み順)	事前に電話で総務課(☎724・2108)へ
町田市景観審議会専門部会(屋外広告物ガイドライン)	9月22日(金) 午後2時～4時	市庁舎10階 会議室10-2	5人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4267)へ
上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会	9月25日(月) 午後6時30分から	忠生市民センターホール	5人程度(先着順)	直接会場へ ☎循環型施設整備課☎724・4384

9月議会が開会 補正予算などを審議

平成29年第3回市議会定例会が8月28日に開会されました。今議会には平成29年度一般会計補正予算など27議案が提出されました。

議案の内訳は予算5件、条例5件、契約6件、損害賠償1件、道路2件、指定管理4件、報告承認2件、認定2件となっています。会期は9月29日までです。

予算案

今回の補正予算は、一般会計が46億4982万7千円、特別会計では2016年度決算の確定に伴う繰越金や清算に伴う返還金等を計上し、15億4240万4千円の補正を行い、一般会計と特別会計の合計は61億9223万1千円となります。

主な内容は次のとおりです。
【賑わいのあるまちづくりのために】

○2018年から2020年までの地域活動や市民活動を盛り上げるため、市民が考えるさまざまな夢やアイデアの実現を目指す「まちだ〇ごと大作戦18-20事業」

○副次核である南町田駅周辺地区の賑わいのあるまちづくりのために、2019年秋のまちびらき前の完成を目指す「南町田駅南北自由通路整備事業」

【子育て・教育環境のさらなる充実を目指して】

○小・中学校入学準備金の単価の増額を行うとともに、入学準備金

の小学校入学前支給を開始する「小・中学校入学準備金支給事業」

○小学生の放課後の遊び場づくりを推進するために開始した「まちとも」の活動内容を充実させる「放課後子ども教室「まちとも」充実事業」

条例案

○行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をする「町田市個人情報保護条例の一部を改正する条例」

○地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市市税条例の一部を改正する条例」

○消防団の団員確保を図ることを目的として、団員の任用の要件を改めるとともに、本部補佐を廃止し、副団長を増員することに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市消防団に関する条例の一部を改正する条例」

○町田第三中学校区に木曾子どもクラブを設置するため、所要の改正をする「町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例」

○子育て世帯に対する支援を目的として、使用者の資格要件を緩和するため、所要の改正をする「町田市営住宅条例の一部を改正する条例」